

平成23年度において、  
国家公務員中途採用者  
選考試験を次のとおり実  
施します。

# 国家公務員 中途採用者 選考試験の概要

## 行政(一)1級の係員等を採用するための試験

- **受験資格** 昭和46年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者(学歴・職歴は問いません。)
- **採用予定数** 全区分合計で40名程度(詳細については、5月9日(月)から配布されている受験案内を参照してください。)
- **採用予定日** 採用はおおむね平成24年4月1日になります。
- **受付期間** 6月21日(火)～28日(火)
- **試験日程・試験種目**

試験日程 試験の区分	日程A 行政事務	日程B 機械、土木、林業	日程C 皇宮護衛官、刑務官、入国警備官
1次選考 (人事院が実施)	9月4日(日)		
	教養試験(多枝選択式) 適性試験(多枝選択式) 作文試験	教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式)	教養試験(多枝選択式) 作文試験
1次選考通過者発表	10月6日(木)	10月26日(水)	10月6日(木)
2次選考 (人事院が実施)	10月中旬		
	人物試験(集団面接)		
2次選考通過者発表	11月4日(金)		
最終選考 (各府省が実施)	11月中下旬	11月上旬～	10月中旬
	採用面接	採用面接	身体検査、身体測定、体力検査、採用面接
合格者発表	12月2日(金)		

※1次選考の試験問題は、高等学校卒業程度のレベルの問題が出題されます。

※最終選考における採用面接等は、採用予定府省が実施します。なお、防衛省では区分にかかわらず身体検査が実施されます。

- **試験の区分等** ※ 申し込むことができる「試験の区分」は一つに限ります。

試験の区分	仕事の種類
行政事務	国の官署における一般の行政事務
機械	地方運輸局などにおける自動車の検査、整備事業の発達、改善等の技術的業務
土木	地方整備局などにおける港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務
林業	森林管理局などにおける森林の保護・管理、造林等の森林施業等の技術的業務
皇宮護衛官	天皇皇后両陛下・皇族各殿下の護衛業務と皇居・御所等の警備業務
刑務官 ・刑務A(男子) ・刑務B(女子)	刑務所、拘置所などにおける被収容者に対する日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導及び保安警備等の業務(刑務Bの場合は、主として女子収容施設に配置されます。)
入国警備官	入国者収容所及び各地方入国管理局などにおける不法滞在者の摘発、被収容者の処遇、送還等の業務

※職場に配置された後は、管理・監督者の指導・指示を受け、係員としての定型的な業務から経験していくことになります。

- **この試験を受けられない者**

- (1)日本の国籍を有しない者(※)
  - (2)国家公務員法(または自衛隊法)第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
    - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - 国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

- **問い合わせ**

人事院人材局試験課 〒100-8913 千代田区霞が関1-2-3  
☎ (03)3581-5311 内2333 ・ (03)3581-5326(直通) ☎ (03)3581-2795

この試験に関する詳細情報は、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/>)でも順次掲載していきます。